



の水俣市(図1)は、不知火海に面した市街地や漁村だけではない。市域面積(約160平方キロメートル)の大部分は、九州山地につらなる中山間地を含む農山村および山林からなる。市域人口は、昭和20年代にピーク(約5万人)を迎えて以降、漸減する。日本の多くの地方同様、人口減、少子高齢化という現状である。現在の産業別人口構成では、第一次産業は1割を大きく割り、第二次産業が3割強、残り6割が第三次産業という様相を呈する。行政面では、企業城下町の始まりとなった工場が立地した明治39(1906)年の6年後に町制を施行(水俣町、大正元年)、昭和24(1949)年に市制を施行し、現在に至る。

まずは、三澤による2テーマによるレポートである。昭和初期および現在の地域社会の側面を、独自の切り口で調査した。ともに、個性溢れる視点からの調査であり、地域の記録という点でも価値があると思われる。(内田)

## 2. 昭和初期における性風習の衰退

### 2.1 「夜這い」

概して南九州の村落では社会の近代化が遅れたといわれている。たとえば、夜這いという性風習が、他の地域に比べて遅くまで存在していた。戦後になると近畿地方では貨幣経済の波にさらされ、和歌山や京都などでは夜這いは衰退していった。しかし、南九州の漁村・農村では戦後もしばらくは、この風習が残っていた(赤松, 1994)。熊本県水俣市にあるA集落も例外ではない。中山間地域に位置するA集落は、牛の繁殖業を主とする農村である。水俣の性風習については、いくつかの先行研究<sup>2)</sup>があり、漁村と農村の夜這いについて詳細に記録が残されている。どの研究も夜這い全盛期の著述であり、前近代的な性秩序から近代的性秩序への移行期についてはあまり触れられていない。以下の聞き取り調査は2002年7月に、A集落公民館にて行なったものである。本調査では第二次世界大戦前から大戦直後の時期における夜這いの実態を垣間見ることができた。インフォーマントはいずれもA集落到に住む5名(V~Z)の男性<sup>2)</sup>であった。聞き取りはインフォーマルな形式で行なわれたため、多少とも話しやすい雰囲気であったことを断っておきたい。話者自身は、本章が想定する対象時期に未成年であったため、実際

の夜這い経験者はいなかった。彼らは、先輩の夜這いについて行き、「下駄持ち」を経験したり、姉の夜這いを耳をそばだてて聞いていた。したがって、インタビュー内容は口承というだけでなく、非体験者の語りという資料上のバイアスがあり、データとしては注意を要するが、資料的価値を考え、あえて記録しておく。

### 2.2 青年倶楽部と青年小屋

夜這いは、個人ではなく「青年倶楽部」という組織による娯楽であった。「青年倶楽部」とは、いわゆる若者組である。彼らの集まる場所を「青年小屋」という。かつて、「若者宿」と呼ばれていたが、後に「青年小屋」となり、戦後には現在の「公民館」の元となったそうである。当時、青年小屋は各集落に一つあり、若い男子が集まって寝泊りをしていた。そして皆で連れ立って夜這いに行ったのである。なお、「藁ぞうりを作ったり、縄・わらじを編んだりしとった」(X氏)といったように、農山村での雨や雪などによって野良仕事ができない日に若い者(男性のみ)が集まって共同作業をする場が、青年小屋の主たる役割であったことを確認しておく。

### 2.3 娘の支配権の変化

この青年小屋については、森栗(1995)にも同様の記載がある。その中では①一定のルールで「青年頭」を選出すること、②集落の女性に対し青年の支配が絶対であったこと、③集落の女性の扱いは、青年頭に発言権があり、他の集落の青年が来るときは、焼酎を一升ほど持って、娘を借りたことが述べられている。このように青年小屋は、青年頭とよばれるリーダーが存在し、彼を中心とした組織が運営されていた場所であった。ただ、森栗の述べている夜這いが全盛期時、「村の女性に対する村の青年の支配は絶対であった」(森栗, 1995: 57)という記述は、本インタビューから伺える昭和に入ってから夜這いとは若干異なる。というのも、昭和に入ると、水俣では産業化が進み、都会の文化がわずかながら入ってきたからである。この頃は、夜這いにおいて、実際の性行為が行なわれることはほとんどなかった。夜這いは若い衆が集まって行なう一つの娯楽であり、夜這い先の親に気づかれるか否かのスリル感を味わうのが、その醍醐味であった。

「とにかく、両親の監視がきびしかったわけですね、嫁に行くまで、まっしろにしておきたいという親の考えでしたけん」(V、以下括弧内のVWXZは話者)

「親が嫁に行かせたいとき、もう約束ば、しとれば、そうしたときは親が鍵ば、はずしとった、そういうこともあった」(W)

「誰ともわからぬ人の子を妊娠すれば、嫁入りに困る。親父さんの気に入った人のところに、嫁にやりたいという思いがあったけん、夜這いをさせないようにしていた」(V)

この頃には、森栗が指摘するような女性に対する支配権は青年男子にはなく、親にあったことがわかる。つまり夜這いによる前近代の「馴染み婚」の色彩が失われはじめ、近代的性秩序である「処女であることの価値」が重視され、夜這いが徐々に形骸化していったと考えられる。このような前近代から近代への性秩序の移行プロセスは、「村落内の同年齢集団の統制力の低下は、村落平準化原理であった年齢階梯制が、タテ型の原理である家族制度に優位を奪われていくプロセス」であり、「娘の性は、若者組の統制下にではなく、家の統制下におかれるようになったのである」(上野、1998: 95)。

## 2.4 夜這いの掟

夜這いには掟があった。これは「青年の掟」と呼ばれるもので、他の村に夜這いに行く、あるいは他の村から友達が夜這いに来る場合に、青年頭同士が連絡取り合って、話をつけてからでないで夜這いをしてはいけない。「掟を破るとですねえ、殴られとったですよ」(X)という発言からも「青年の掟」を破ると、それなりの制裁があったことがわかる。「下駄もちで、自分の姉妹の夜這いには参加せんかった」(X)あるいは、「青年俱樂部で姉さんところに行ったという話はせんかったですねえ」(X)という内容から、自分の姉妹については参加だけでなく青年小屋での話題にしなかったというところにも、ひとつの規範が伺える。

また、夜這いには1人で行かず、この青年俱樂部のメンバーの何人かで動いた。物音を立てぬように、小青年(青年俱樂部の中の若年層)は下駄持ちをさせられ、相手となる娘の親に気づかれたときは、一緒に走って逃げたそうである。気づか

れないようにする技術として、小便を戸の敷居にかけ、戸を開ける音を立てないようにしたという話もあった。また、X氏の姉に夜這いに来た青年が親に気づかれて逃げるときのエピソードについては、筆者と次のような会話が交わされた。

「うちは、ねえさんたちが、おったもんですね、やはり、青年衆が懐中電灯をさげてきよったもんです。そこで、親父におこられて、懐中電灯置いて、走って逃げて行きよった。懐中電灯は割れて電池がころがっていた」(X)

森栗によると、このようなエピソード話は、天草においては昭和40年以降、青年俱樂部にゲストとして入る年長者の昔話として語られたそうである。その中でも、小便を雨戸の敷居にかけ、滑らして戸を開けた話や、若い者を「ぞうり取り」にする話が紹介されている(森栗、1995: 157)。但しこの度のインタビューにおいては、夜這いの経験者がいなかったため、先輩から聞いた話も多少含まれていたと考えられる。ともかく、青年俱樂部での猥談に、夜這いの話が欠かせなかったのである。

## 2.5 男女の出会いの場—夜這いから映画へ

昭和20年代には「青年小屋」は「公民館」になっていった。その頃は、夜這いが形骸化した時期と重なる。水俣の山間部の集落では、映画鑑賞が、新しい男女の出会いの場となった。その映画とは教育委員会主催で、村を回る配給移動映画のようなものをいう。

「子ども時代に青年ですたいね、あんなに後ろでみんな立って映画を見よったのかと思よったですたい。もっと近くで見ればよかと、おもってたですたい」(X)

つまり映画が目的ではなく、女子と出会うことが楽しみであった。青年たちは意図的に観衆の後ろ方へ行き、女子と乳繰り合っていたのである。「(他者に気づかれないよう後ろでこそこそ乳繰り合うには)技術がいったたい。暗号で手を握って握り返してきたら、今夜OKという合図」(W)

このように、男女の出会いが、夜這いから映画へとシフトしていったことがわかる。この時代で女性は、「こしま」という下着を身につけていたため、いわゆるパンツははいていなかった。また男性の下着はふんどしで、その上に短パンをはいていた。映画の後、短パンの裾からふんどしの紐

がピラピラと出ていると「今日は女子とやったぞ」という証拠となるらしい。つまり、服装自体が現在とは異なり、乳繰り合いがし易い服装であったといえる。

## 2.6 結婚観と性意識の変化

上野千鶴子によれば、「夜這いというのは、ほんらい若者宿から娘宿へ、男が妻問いに行く習俗をさした」(上野, 1998: 88)。つまり封建的な「見合い婚」は近代的なものであり、前近代の村落においては、「馴染み婚」とよばれる自由婚姻が一般的になされていたのである。夜這いはその前近代的な風習のひとつであり、「若者宿」は性教育の場としてもかつては機能していた。しかし、インフォーマントV～Zは全員、見合い婚をしている一方で、夜這いの風習が若干残っていた昭和20年代を体験している。この時代は、共同体における夜這いが結婚の方法として重視されなくなりはじめ、個人主義的な恋愛観が重視され、近代的な見合い婚が村にも普及しはじめた時代といえる。つまり前近代から近代へと村落の人々の性意識が変化し、女性の性の二種類の価値観が強化された時期とも言えるだろう。その要因として、地域の大企業であるチッソの到来と貨幣経済の浸透が挙げられる。その地域が近代化することで、性の商品化、つまり売春というビジネスが繁栄してくるからである。

「夜這いで結婚したひとたちは、いましたか？」(筆者)

「夜這いで処女をうばわれ、はじめて女になった人はおらせるな」(W)

「初めて女になったという喜びたい」(X)

「それで忘れられずに結婚をする場合がある。仲良くなったひとは純情なひとでしような」(W)

このように、当時は見合い婚だけでなく、実際に夜這いによって結婚していた夫婦も多く存在していたようである。夜這いによって結婚した人々は今でも仲良くやっていると話す話であった。彼らは「娘の新鉢割り」とよばれる処女喪失を「女の喜び」として表現しており、それが忘れられないために、結婚に至るといった文脈で語っている。しかし、これは男性側の表現であり、その主体であった女性がどのような心境であったかは実際にはわからない。また、男性側も性格がまじめな人は、夜這いを娯楽と割り切れず、相手の女性に夢

中になり結婚に至るといった話もあった。

## 2.7 考察

このように、水俣の村落の若者組がスリルを味わう、ある種の娯楽として夜這いをとらえていたことが伺われる。夜這いには、自由婚姻や性教育といった機能はなくなり、形骸化した夜這いが残存したのが、昭和20年代くらい、つまり青年小屋が公民館へと変わった頃である。これを背景として、村落の青年男子は国が奨励した四日クラブ<sup>3)</sup>によって「模範青年」として生活の改善を強いられた。赤松はこのような近代化を「教育勅語的指弾ムードと戦争中の弾圧的な風潮、そして、戦後のお澄まし顔民主主義の風潮」(赤松, 1994: 42)とシニカルな表現をしている。4日クラブが、村落の娘たちに処女性を求めた結果、性の二重規範が間接的に強化されたといえるだろう。具体的には結婚するのは生娘で、遊ぶのは「料理屋」の女といった規範である。しかし、若い者にとっては、もちろん料理屋の女と遊ぶお金はなく、夜這いは形骸化したものの、スリル満点の娯楽として残存していたと考えられるだろう。

赤松は、一夫一婦制や貞操観念といったものがあたかも普遍的なものであったかのように語る民俗学に対し、「故意に古い宗教思想の残存などとして歪め、正確な資料としての価値を奪った」(赤松, 1994: 33)と批判した。夜這いの実態をありのままに記録し、検討することは、男根中心主義<sup>4)</sup>を暴くひとつのツールとなるかもしれない。(三澤)

## 3. 現在の地域通貨「もやい」と地域共同体の再生

### 3.1 地域通貨とは<sup>5)</sup>

地域通貨は、貨幣経済の中で、既存の貨幣の交換システムや価値とは別に、一定の地域やコミュニティ内で流通する通貨を用いた互恵的なシステムである。この地域通貨システムは、1980年代からアメリカやカナダから始まった。日本においても、現時点で100を超える地域通貨が各地に存在していると言われている。目的はさまざまだが、主に地域経済の活性化と地域共同体の再生である。また地域通貨の母体として、商店街などの共通した利害を目的とする集団、NPOやNGOのような

ボランティアな組織などが挙げられる。地域通貨は、内部から新たな価値体系を有する地域経済の形成や地域共同体の再生という大きな意味をもつものといえる。

### 3.2 水俣市における「もやい通貨」の位置付け

水俣市の地域通貨である「もやい通貨」は、水俣市の総合計画の中のひとつの施策である。水俣市では1996年から2005年までの基本構想をプランにまとめ、その具体案を前期・後期の各5年間に分けている。その理念は、水俣病という公害を経験したことを生かし、①自然環境と共存すること、②持続可能な産業を展開させること、③経済的にも文化的にも満足度の高いまちづくりを行うことである。そのプランは、6つの基幹プロジェクトから構成され、そのひとつに「元気で賑わいのあるまちの創造」が掲げられている。内容は都市や集落の生活環境の整備であり、高速交通の整備や高度情報化の促進、水俣埋立地や観光施設の整備により交流の活性化である。また、工業・商業・観光・農林水産業の活性化により産業の振興も目指す。その中で地域通貨は、「元気村づくりの推進」の中に位置付けられている。この「元気村づくりの推進」は、後期に入り、新たに組み込まれたプランである。そこでは、「地産地消」つまり、地元で生産されたものを地元で消費することが基本方向に据えられている。また「結い」(ゆい)「もやい」<sup>6)</sup>という「互いに力を貸しあう」「共同でおこなう」経済を推進することが施策概要にあり、この具体策として地域通貨が導入されている。水俣の「もやい通貨」は、その貨幣の単位の名前を「結い」と呼んでいる。これは伝統的な支え合いの仕組みを工夫して再生しようとするひとつの試みでもある。このように「もやい通貨」は水俣市の「元気村づくりの推進」における具体的施策であり、新たなコミュニケーションの創出や伝統的共同体における互恵的システムの再生を促すためのひとつの手段として位置付けられている。

### 3.3 「もやい通貨」の概要<sup>7)</sup>

この行政プランは、市役所の企画課というセクションが主体となって作成されている。一方、もやい通貨を含む「元気村づくりのプラン」は農林水産課の担当である。しかし、ここが母体となっ

て発行されているのではない。「元気村づくり」を生活者たちで作りに上げるという観点から発足した「元気村女性会議」が、もやい通貨の発行をはじめ運営全般を担うというかたちをとっている。2001年9月から2002年1月末まで第1回目の試行が実施され、次いで2002年2月から12月末まで第2回目の試行が行われた。つまり、もやい通貨は、まだ試行段階なのである。もやい通貨は物を売買することはできない。サービス1時間あたり500結いを基準として、やってもらったサービスに対して支払われる。提供するサービスは、大きく「経済」、「環境」、「福祉」、「コミュニティ」の4つに分けられる。「経済」では田畑の手伝い、「環境」ではゴミ出しや環境教育指導に関するサービスが多い。「福祉」では車椅子介助や栄養指導といったボランティア活動がある。「コミュニティ」には、その他あらゆるものが含まれる。例えば、子どもやペットの世話、モーニングコール、送迎、パソコンの指導、修理から料理の指導等、あらゆるメニューが500結い(1時間あたりあるいは1回あたり)で表示されている。現在の登録者はおよそ80人であり、提供するサービスは200種類を超える。

利用方法は、次のようになる。参加者は、まず事務局である元気村女性会議に申し出て、登録をする。このとき、元気村女性会議のメンバーからの紹介が必要となる。そして提供するサービスを登録し、10,000結いと今までのメンバーが登録したメニューを受け取る。利用者はメニューから、して欲しいことを見つけたら、その登録者に直接電話をする。また、登録者と知り合いでない場合、依頼者が電話をしづらいという配慮から、「仲立ち人」というシステムを設けている。そのシステムを利用して、仲立ち人に電話をかけてもらうこともできる。この仲立ち人は、おおまかな分野ごとに現在は10人ほどいる。そこで、依頼者と登録者の合意がとれた時点で、仲立ち人の役割は終了する。また、参加者が脱会したい時は、事務局に届け出て、残券を返却する。

### 3.4 地域通貨の母体「元気村女性会議」について

この元気村女性会議は2001年7月、地域通貨導入の検討と同時に創設され、月約1回の会議が催される。水俣市役所農林水産課が事務局を務め、

地域通貨をはじめ、元気村づくりを促進する女性を中心とした組織である。メンバーは農家、福祉関連者、水俣病センター相思社などに所属する女性である。2002年8月からは、地産地消をモットーに地元で作られた安全な農作物や加工品の直売を「元気市」で行う。これまで、仲立ち人の検討会や、互いに交流を深め、もやい通貨の流通を促すことを目的とした「芋煮会」の開催などを行ってきた。また、もやい通貨の第2回試行の開始についても、2002年2月1日の話し合いによって決定がなされている。特徴としては、横のつながりを大切にするため、最低限の役割分担以外は、リーダー等を決めないことが挙げられる。また、広報誌の中でメンバーを募集しているが、実際はメンバーの紹介が必要である。

ここで、ふたつの問題点が明らかとなる。ネットワークを広げるのは分かるが、一部の市民から徐々にしか広がらない。目標は水俣市内の都市と村落をつなぎ、新たなネットワークを創出することであるにもかかわらず、この紹介システムによって、おのおのの地域でのグループをネットワーク化する可能性を断絶してしまう。これが広がらず、仲間内のやり取りに終始してしまう要因と考えられる。「元気村女性会議」におけるメンバーの紹介という人選は、強く意見を言う人や入りたいが言えない人などを結果として排除するという問題が生じる。結果として、議論の場ではなく、同調的な意見交換の場に終始してしまい、言いたい事が言えない場を生む危険性をはらんでいる。もうひとつは、「仲立ち人」のシステムである。このシステムは実践段階での意見交換から形成され、利用者の立場から作られたという面では「市民的公共圏」<sup>8)</sup>を思いおこさせ、評価できる。この仲立ち人のシステムについては賛否両論がある。頼みやすくなるという利点がある反面、サービスの提供側と受ける側の調整がうまくいかないという欠点もある。具体的には、仲立ち人が個人で動くため、活動できる時間帯など、精神的圧迫を感じたり、仲介人自身の知り合いにのみ声をかけやすいといった偏りが生じることが挙げられる。

### 3.5 考察

そもそも、「もやい通貨」は、互いに労働力を交換しあうという伝統的な「結い」のシステムを現代に再生させ、豊かな社会をつくり、都市と村

落の交流を図ることを目的としている。この「結い」というシステム自体が、「ルールを形成し、それを守りあう関係に原初的な契約概念が生まれた」もので、「関係の相互編集を媒体とした水平契約を基本とし(金子・松岡・下河, 1998: 221)たものであった。これを考慮すると、このような昔のシステムを再生するためには、制度面での整備が必要となる。しかし、金子ら(1998)が指摘するような「伝統的共同体」は概して閉塞的であり、ダイナミズムに欠ける。「結い」という横のネットワークの広がりや信頼性の確立といった「伝統的共同体」の利点を生かしつつ、開示性や組織的ダイナミズムを取り入れていかなければならない。かつての「伝統的共同体」の欠点を補填できるかどうか、この「もやい通貨」とその主体である「元気村女性会議」の成功の鍵となるのである。

具体的には、「元気村女性会議」をもっとオープンなものにすることが必要となる。地域通貨の母体となるこの組織には、個人の紹介と広報誌での募集に頼るだけでは限界がある。実際に、「もやい通貨」の存在を知っている人は一部に留まっているのが現状である。これでは、都市と村落の交流が一部だけのものとなり、本来の目的を達成することができない。そこで、皆に開かれた「元気村女性会議」を確立するためには、媒介役としての行政が重要となってくる。組織のメンバーを集めるというより、むしろ「もやい通貨」の登録者を増やす方向で働きかけをおこなうべきである。それは農林水産課を超えて、他の部署も地域通貨に巻き込むための役割である。そうすれば、市役所のあらゆる部署で「環境行政」という理念を据えている水俣では、地域の特徴を引き出す形で、地域通貨を広げることが可能となる。例えば、水俣市教育旅行誘致促進のプランが挙げられる。ここでは、NPOの水俣教育旅行プランニングや水俣案内人協会、水俣病センター相思社などいくつかの組織が、環境学習に関与している。みなまた案内人協会では、観光案内を市民ボランティアが行なっている。このサービスは、地元の市民が観光客に対しなされるサービスであるため、そこに登録制の「もやい通貨」は介入できない。しかし、行政が媒介役となって、案内人に対し「結い券」をそのサービスに対して支払うといった方法で巻きこんでいくのである。また、商店街のクーポン

券や他の地域通貨、たとえば久木野ふるさとセンター愛林館の「林」(りん)<sup>9)</sup>を他の地域通貨を巻き込むことで、都市と村落の交流だけでなく、地産地消も同時に行なうことが可能となる。しかし実状では、商店街はもやい通貨への参加に関して、まだ消極的である。また、愛林館の地域通貨である「林」も、もやい通貨と関わりを持つことを今のところ否定している。これは、行政との役割分業が曖昧な「元気村女性会議」が、商工会など経済的利害の伴なう組織から、あまり信頼を得ていないことに問題があるように思う。この組織自体を否定しているのではなく、未成熟であることを指摘したいのである。水俣以外の地域通貨では民間企業をスポンサーにしたり、目的に応じてあらゆる施策を講じている場合が少なくない。もやい通貨は、水俣病の歴史を背負う水俣市の、環境に配慮した元気な村づくりや都市と村落との交流といった明白な目的がある。これを達成するための手段としてもやい通貨を広め、成功させるためには、媒介役に、行政がどれだけ徹し、その役を果せるのかにかかっているのである。(三澤)

## 謝辞

今回の調査に関し、インタビューに快く答えてくださったA集落の5名の方々、水俣市役所の平生さん、水俣市民のみなさん、ご協力ありがとうございました。また、元気村女性会議では突然の参加にもかかわらず、快く受け入れて頂きありがとうございました。

## 注

- 1) 水俣の夜這いに関しては森栗茂・(1995):『夜這いと近代売春』明石書店、に詳しい。確かにチッソ城下町の発展により貨幣経済の影響を受け、性が商品化され、夜這いが廃れていったということは参考になる。しかし文献(主に岡本達明・松崎次夫編(1989~90年):『聞書水俣の民衆史』草風館)を中心とした研究で、しかも明治末から大正時代の「夜這いから料理屋と呼ばれる売春宿への移行」を中心にした研究であるため、著者の言う移行期とは異なっている。ここでいう「料理屋」とは、市街地に多くできた売春宿をさす。
- 2) V氏(昭和10年生まれ)・W氏(大正14年生まれ)・X氏(昭和6年生まれ)・Y氏(昭和11年生ま

れ)Z(昭和13年生まれ)の計5名の男性。

- 3) 生活の改善や技術の改良を目的とする農村青少年の組織。4Hはhead/hand/heart/healthの意。1914年アメリカで創始、第二次大戦後日本にも作られた。
- 4) 男性的主体によって構築された倫理規範の基準である客観性や価値中立を支持する考えのこと。
- 5) 地域通貨についての概念は、西部忠(2001):「地域通貨から進化主義的の制度設計を考える」、『学際』NO.3統計研究会を参照した。
- 6) 「もやい」とは「紡い」あるいは「催合」と書き、船と船をつなぎ合わせるという意から、二人以上が一緒に仕事をしたり、部落内の共同作業のことを意味する。
- 7) <http://www.minamatacity.jp/japan/moyainaiyou.htm> 参照。
- 8) J.ハーバーマスによれば、「市民的公共圏」とは、初期資本主義による商品と情報の発達において、公衆として市民が集合して形成された社会的空間をさす。そこでは、人びとが討論しあう機会を持つことができ、原理的な公開性が保障されている。(J.ハーバーマス、細野貞雄・山田正行訳(1973):『公共性の構造転換』未来社、参照。)
- 9) 「食・環境教育・多彩な暮らし」をモットーとする愛林館で流通している地域通貨のこと。これは、もやい通貨が構想される以前から館長の沢田亨氏によって立案されたものである。通帳記入方式によって愛林館内で流通させている。「林」は地域経済の活性化を視野にいれ、館内で販売されている商品の購入にも利用できることが特徴である。

## 文献

- 赤松啓介(1994):『夜這いの民俗学』明石書店  
 上野千鶴子(1998):『発情装置』筑摩書房  
 金子郁容・松岡正剛・下河辺淳(1998):『ボランティア—経済の誕生』実業之日本社  
 西部忠(2001):「地域通貨から進化主義的の制度設計を考える」、『学際』No.3統計研究会  
 森栗茂一(1995):『夜這いと近代売春』明石書店

みさわ ひさこ

お茶の水女子大学大学院 人間文化研究科発達社会科学専攻・生活政策学コース

うちだ ただよし

国際日本学専攻 日本分析論講座助教授